

委員会および各部会の状況(提言とりまとめ以降)

- ・ 提言とりまとめ以降の委員会、部会等の開催状況を記しています。
- ・ 印の会議が前回委員会(7/12)以降のものです。

1 委員会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

運営会議

- 1/24：運営会議
- 2/ 6：運営会議
- 2/20：運営会議
- 3/10：運営会議
- 4/18：運営会議
- 5/10：運営会議
- 6/ 2：運営会議
- 6/27：運営会議
- *7/23：運営会議

委員会

- 1/17：第16回委員会 提言とりまとめ
- 1/18：提言説明会
- 1/24：第17回委員会(拡大委員会)：河川管理者より「淀川水系河川整備計画に向けての説明資料(第1稿)」の説明と意見交換および原案審議の進め方について意見交換。
テーマ別部会の設立決定。
- 2/ 1：全部会専任委員が委員会委員として追加される。
- 2/24：第18回委員会：「淀川水系河川整備計画に向けての説明資料(第1稿)」に関する質疑応答と意見交換。原案審議の進め方についての意見交換など。
- 3/27：第19回委員会：テーマ別部長より各部会での議論内容の報告、説明資料に関する意見交換
- 4/21：第20回委員会：テーマ別部会の状況報告、今後の進め方、説明資料のダム部分について河川管理者からの説明
- 5/16：第21回委員会：住民意見の聴取・反映についての提言に関する意見交換、説明資料のダム部分について河川管理者からの説明
- 6/20：第22回委員会：テーマ別部会の状況報告、説明資料(第2稿)に関する河川管理者からの説明と意見交換、今後の進め方
- *7/ 3：ダム(大戸川ダム、天ヶ瀬ダム等)現地視察
- 7/ 4：対話集会に関する検討会(注1)
- *7/12：第23回委員会：テーマ別部会の状況報告をもとにした、説明資料(第2稿)に関する意見交換
- *7/22：委員会・猪名川部会合同現地視察(余野川ダム、一庫ダム、猪名川下流)

*7/24：現地視察（川上ダム等）

*8/ 1：現地視察（丹生ダム等）

注1：対話集会に関する検討会の開催

第5回住民参加部会で河川管理者から出された下記要望については、意見・関心のある委員と河川管理者で検討会を開くことが決まった。

（河川管理者からの要望：「第21回委員会（5/16）にて確定した提言別冊に記載している対話集会等を河川管理者が開催するにあたり対話集会のファシリテーターの推薦およびテーマへの意見を伺いたい」）

（*は11頁以降の「結果報告」または「行程表」を参照下さい）

（2）テーマ別部会の設立について

第18回委員会（1/24）においてテーマ別部会の設立が了承され、それを受けて第19回運営会議（2/6）にて、4つのテーマ別部会「環境・利用部会」「治水部会」「利水部会」「住民参加部会」を設置することとなった。

メンバー構成については第19回委員会（2/24）にて決定された。

（3）委員の追加、退任について

2/ 1：全部会専任委員が委員会委員として追加。

任期更新を辞退した委員3名が退任。

3/27：本人の希望により、委員1名が退任。

環境経済学（委員退任に伴う補充のため）を専門とする委員1名と行政法（補強のため）を専門とする委員1名が追加。委員会に加え、それぞれ環境・利用部会、住民参加部会に所属。

委員1名が住民参加部会に所属を追加。

6/20：3/27に新しく就任された、行政法を専門とする委員1名の淀川部会への所属を追加。

（4）今後の予定

8/26：運営会議

9/ 5：第24回委員会

9/30：第25回委員会

10/29：第26回委員会

2 琵琶湖部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

- 1/29：第21回琵琶湖部会：「淀川水系河川整備計画に向けての説明資料(第1稿)」および一般意見聴取・反映に関する意見交換
- 5/19：第22回琵琶湖部会：説明資料および具体的な整備内容シートについてテーマ別部会での検討を参考にした意見交換
- 5/25：琵琶湖部会一般意見聴取試行の会「これからの琵琶湖と川とダムを考える若者討論会」：公募による6名の発表者から意見発表、委員との質疑応答の後、委員、発表者、一般傍聴者全員での意見交換
- 6/10：第23回琵琶湖部会：説明資料(具体的な整備内容シート含む)およびダムに関する説明資料について意見交換
- 7/9：第1回琵琶湖部会検討会：説明資料(第2稿)について委員から寄せられた意見をもとに意見交換。途中、2班(ダム、水位)に分かれての意見交換も行った
- *7/18：第24回琵琶湖部会：説明資料(第2稿)について各検討班からの報告と意見交換予定
- *7/19：琵琶湖部会一般意見聴取試行の会「これからの琵琶湖と川とダムを考える若者討論会2」：公募による6名の発表者から意見発表、委員との質疑応答の後、一般傍聴者1名の意見発表、委員、発表者、一般傍聴者全員での意見交換

(*は11頁以降の「結果報告」を参照下さい)

(2) 意見とりまとめの進め方(作業部会および検討体制の設立)

第23回琵琶湖部会(6/10)にて、今後、部会としての意見を取りまとめるにあたり、作業部会を設置することが決定した(作業部会リーダー：中村委員)。また部会后、中村リーダーを中心に打ち合わせを行い、作業部会は、全部会委員を「ダム」「水位」「連携」の3つの検討班を設置して検討することが決定した。

ダム：丹生ダム見直し案について、湖中・湖底環境等広く評価する上で管理者に求める検討課題の整理・提示。管理者が検討すべき現行案とは異なった代替案あるいは代替的考え方について整理・提示。

水位：水位調整と生態系の関係等について上下流の治水、利水への影響も踏まえた検討

連携：他省庁、県などとの連携のあり方、代替的な社会・水システムの考え方の反映方法、直轄以外の事業との整合性の担保、その他幅広い視野を取り込んだ検討課題を整理し、具体的提案を整理する。

<検討班メンバー>

検討班	担当委員(は班長、 は副班長)
ダム	寺川、 仁連、 江頭、 川端、 倉田、 宗宮、 藤井、 松岡、 水山
水位	西野、 川端、 井上、 嘉田、 川那部、 小林、 松岡、 三田村、 村上
連携	嘉田、 藤井、 井上、 仁連、 松岡、 村上

リーダーの中村委員は全体調整のため、検討班メンバーには入っていません。

(3) 今後の予定

- 8/7：第2回琵琶湖部会検討会
- 8/25：第26回琵琶湖部会

3 淀川部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

6/ 7：第5回淀川部会検討会：今後の議論及び部会の進め方について意見交換

6/26：第6回淀川部会検討会：説明資料（第2稿）について意見交換

7/ 5：第21回淀川部会：説明資料（第2稿）について委員から寄せられた意見をもとに意見交換

*7/28：現地視察（木津川筋の魚道）

8/ 2：第7回淀川部会検討会：説明資料（第2稿）について委員から寄せられた意見をもとに意見交換

（*は11頁以降の「結果報告」または「行程表」を参照下さい）

(2) 意見とりまとめの進め方（分担の決定）

部会意見とりまとめに向け、第7回淀川部会検討会(8/2)にて、第5回検討会(6/7)で決定した分担を見直し（一部統合）、以下の班に分かれてとりまとめを進めることとなった。

<役割分担>

担当箇所	担当委員（：班長）
木津川、川上ダムに関連する事業	原田委員、大手委員、川上委員、谷田委員、榎屋委員、
桂川に関連する事業	渡辺委員、塚本委員、田中委員、田村委員、和田委員
宇治川、瀬田川、天ヶ瀬ダム、大戸川ダムに関連する事業	今本委員、田中(真)委員、寺田委員、榎屋委員、山本委員、和田委員、(寺川委員)
淀川本川に関連する事業	有馬委員、荻野委員、小竹委員、紀平委員、榎村委員、(細川委員)

1：()内は6/7の部会検討会に他部会より参加された委員

(3) 今後の予定

8/ 7：第8回淀川部会検討会

8/22：第9回淀川部会検討会

8/26：第22回淀川部会

4 猪名川部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

6/18：第4回猪名川部会検討会：今後の議論及び部会の進め方について意見交換

*7/1：第18回猪名川部会：説明資料(第2稿)について河川管理者との質疑応答をもとに委員間で意見交換

*7/22：委員会・猪名川部会合同現地視察(余野川ダム、一庫ダム、猪名川下流)

8/6：第5回猪名川部会検討会：説明資料(第2稿)について委員から寄せられた意見をもとに意見交換予定

(*は11頁以降の「結果報告」、「結果概要」を参照下さい)

(2) 意見とりまとめの進め方(リーダーおよび分担の決定)

第4回猪名川部会検討会(6/18)において、とりまとめのリーダーを田中(哲)委員とし、以下の分担に従って論点や意見を整理することとなった。

<役割分担>

担当箇所	担当委員
狭窄部(銀橋)の治水対策	田中(哲)委員、畚野委員
余野川ダムの見直し案	池淵委員、本多委員、森下委員
下流部分の事業 (環境、治水、利用を総合的に)	畑委員、細川委員、松本委員、矢野委員
一庫ダムの運用	池淵委員、本多委員、矢野委員
その他(説明資料に追加すべき対策、事業に関する検討)	畑委員、服部委員

リーダーは田中(哲)委員

(3) 今後の予定

9/2：第19回猪名川部会

5 環境・利用部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

- 3/8：第1回環境・利用部会：説明資料に関する質問への河川管理者からの回答と意見交換
- 3/27：第2回環境・利用部会：前半、自然環境、水質、利用の3つの検討班に分かれて説明資料に関する意見交換を行い、後半、全体で各検討班の議論内容の報告、意見交換を行った。
- 4/10：第3回環境・利用部会：説明資料に関する意見交換（検討班別）
- 4/17：第4回環境・利用部会：説明資料に関する意見交換（全体）
- 5/29：第5回環境・利用部会：説明資料(具体的な整備内容シート含む)について意見交換
- 6/17：環境・利用部会ゾーニングに関する検討会（注）
- 7/8：第1回環境・利用部会検討会：説明資料（第2稿）について委員から寄せられた意見をもとに意見交換

注：第5回環境・利用部会（5/29）において、自然環境保全の目標を達成するための「ゾーニングの設定」に関して、委員のなかで議論が分かれたため、山村委員を中心に有志でゾーニングに関する検討会を開き、論点を整理、部会意見案を作成して、次回部会にて検討することとなった。

（＊は11頁以降の「結果報告」を参照下さい）

(2) 検討班の設立

第1回環境・利用部会（3/8）において、短時間で効率的に議論を進めるために3つの検討班（自然環境、水質、利用）を設置することが決定した。

<検討班メンバー>

自然環境：川端委員（リーダー）、西野委員（サブリーダー）、江頭委員、紀平委員、小林委員、田中（真）委員、谷田委員、寺川委員、松岡委員、吉田委員、鷲谷委員

水質：宗宮委員（リーダー）、川上委員、田中（哲）委員、寺西委員、中村委員、原田委員、三田村委員、矢野委員、和田委員

利用：榎屋委員（リーダー）、有馬委員、井上委員、倉田委員、服部委員、細川委員、楨村委員、山村委員、山本委員、渡辺委員

(3) 意見とりまとめの進め方（分担の決定）

6/20の第22回委員会終了後、宗宮部会長（水質班リーダー）、西野自然環境班サブリーダー、榎屋利用班リーダーが今後の進め方等をご相談された、結果分担を元にとりまとめて進めることが決まり、次回部会（7/8）までに説明資料（第2稿）を精読し、部会意見とすべき意見案を提出することとなった。

役割分担

< 自然環境班 >

担当箇所	説明資料（第2稿）の該当項目	担当委員
土砂	2.1.5、4.2.5、5.2.5	江頭委員、谷田委員、紀平委員
生態系	2.1.6、4.2.6、5.2.6	川端委員、松岡委員、田中(真)委員
景観	2.1.7、4.2.7、5.2.7	小林委員、寺川委員、
生物の生息・生育環境	2.1.8、4.2.8、5.2.8	鷺谷委員、吉田委員、西野委員
その他	2.1.1～2.1.4、4.2.1～4.2.4、 5.2.1～5.2.4	自然環境班全員 (もし意見があれば)

< 水質班 >

担当箇所	説明資料（第2稿）の該当項目	担当委員
水位 水量	2.1.2、4.2.2、5.2.2 2.1.3、4.2.3、5.2.3	田中(哲)委員、中村委員
水質	2.1.4、4.2.4、5.2.4	川上委員、寺西委員、原田委員、 三田村委員、矢野委員、和田委員

< 利用班 >

担当箇所	説明資料（第2稿）の該当項目	担当委員
とりまとめ	-	栴屋リーダー
水面	2.4.1、4.5.1、5.5.1	井上委員、山本委員
河川敷	2.4.2、4.5.2、5.5.2	有馬委員、細川委員、山村委員
舟運	2.4.3、4.5.3、5.5.3	服部委員、榎村委員
漁業	2.4.4、4.5.4、5.5.4	倉田委員、渡辺委員

なお、宗宮部会長は説明資料（第2稿）に新たに項目立てされた「維持管理（2.5、4.6、5.6）」に、河川環境の管理に関する記述を入れるとするとどうすべきか、を中心に検討するため、上記役割分担には含めない。

(4) 今後の予定

8/25：第6回環境・利用部会

6 治水部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

- 3/ 8：第1回治水部会　：説明資料に関する質問への河川管理者からの回答と意見交換
- 3/27：第2回治水部会　：説明資料に関する意見交換
- 4/10：第3回治水部会　：説明資料について河川管理者からの説明および意見交換
- 4/14：第4回治水部会　：説明資料について河川管理者からの説明および意見交換
- 6/ 7：第1回治水部会検討会　：今後の議論及び部会の進め方について意見交換
- 6/28：第2回治水部会検討会　：説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見をもとに意見交換
- 7/ 7：第3回治水部会検討会　：説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見をもとに意見交換

(*は11頁以降の「結果報告」を参照下さい)

(2) 意見とりまとめの進め方(リーダーおよび分担の決定)

第1回部会検討会(6/7)において、意見とりまとめのリーダーを江頭委員とし、進め方はリーダーに一任することが決定した。

後日、リーダーおよび部会長の検討により、意見募集に際して検討項目および事業別に担当委員が決められた。

(3) 今後の予定

- 8/25：第5回治水部会

7 利水部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

3/ 8：第1回利水部会　：説明資料に関する質問への河川管理者からの回答と意見交換

3/27：第2回利水部会　：説明資料に関する意見交換

4/14：第3回利水部会　：説明資料について河川管理者からの説明および意見交換

6/ 7：第1回利水部会検討会　：今後の議論及び部会の進め方について意見交換

6/28：第2回利水部会検討会　：説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見をもとに意見交換

7/ 7：第3回利水部会検討会　：説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見をもとに意見交換

8/ 2：第4回利水部会検討会　：河川管理者からの説明および意見交換

(*は11頁以降の「結果報告」を参照下さい)

(2) 意見とりまとめの進め方(分担の決定)

第1回利水部会検討会(6/7)において、次回検討会(6/28)までに説明資料(第1稿)および(第2稿)(6/20の委員会提出予定)を精読し、追加・修正すべき内容、部会で議論すべき項目等について整理し、意見を提出することとなった。

< 検討項目および分担 >

検討項目	担当委員
水需要の抑制(節水や雨水利用の促進を含む)	寺田委員、仁連委員
環境流量	榊屋委員、村上委員
今後の水供給力に関する考え方	寺川委員
水需要の精査確認にあたっての考え方	細川委員、槇村部会長代理
用途間転用にあたって、基本的な考え方の整理	荻野委員
農業用水に関する水利用実態把握の方向性	荻野委員
既存水資源開発施設の再編と運用見直しの方向性	池淵部会長、寺川委員
湧水対策全般(水需要管理協議会等の組織を含む)	池淵部会長、川上委員、(塚本委員)

()内は6/7の部会検討会に他部会より参加された委員

(3) 今後の予定

8/22：第5回利水部会検討会

9/ 2：第4回利水部会

8 住民参加部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

- 2/24：第1回住民参加部会：説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換
- 3/27：第2回住民参加部会：説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換
- 4/11：第3回住民参加部会：説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換
- 4/18：第4回住民参加部会：説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換
- 5/27：第5回住民参加部会：説明資料に関する意見交換
- 7/ 4：第1回住民参加部会検討会：説明資料（第2稿）について意見交換
- 7/31：作業部会（展開班）
- 7/ 4：作業部会（展開班、実践班）

（*は11頁以降の「結果報告」を参照下さい）

(2) 追加提言とりまとめに向けた作業部会の設立

2/24開催の部会において、整備計画策定時に河川管理者が行う意見聴取・反映に関する具体的な提言（提言030117版の別冊）は、一般意見聴取WGメンバーの川上委員を中心に、塚本委員、村上委員、山村委員をメンバーとする作業部会にて、たたき台を作成し部会に提出することとなった。作業部会の会議には前記メンバー以外の委員も参加可能。

(3) 意見とりまとめの進め方（リーダーの決定および検討班の設立）

7/4開催の第1回検討会において、部会としての意見とりまとめに向けて、下記3つの班を設けて検討することが決定した。とりまとめリーダー-山村委員、サブリーダー-荻野委員。また、各班で議論すべき論点を検討し、その結果を次回部会検討会にて部会全体で議論することとなった。

検討班	担当委員（：班長、：副班長） とりまとめリーダー：山村委員、サブリーダー：荻野委員
理念班	田村委員、畑委員、嘉田委員、山村委員、米山委員
実践班	塚本委員、田中委員、荻野委員、寺田委員、藤井委員、三田村委員
展開班	川上委員、村上委員、有馬委員、小竹委員、本多委員、松本委員、（山本委員）

（ ）内は、7/4部会検討会に他部会より参加された委員。

(4) 今後の予定

- 8/11：作業部会（実践班）
- 8/20：第2回住民参加部会検討会
- 8/28：第6回住民参加部会

委員会・テーマ別部会 結果概要、結果報告

< 運営会議 >

第 26 回運営会議 (2003.7.23 開催) 結果報告	12
--------------------------------	----

< 委員会 >

大戸川ダム、天ヶ瀬ダム等現地視察 (2003.7.3 開催)	14
第 23 回委員会 (2003.7.12 開催) 結果報告	15
余野川ダム、一庫ダム、猪名川下流等 委員会・猪名川部会現地視察検討会 (2003.7.22 開催) 行程表	17
川上ダム等現地視察 (2003.7.24 開催) 行程表	18
丹生ダム等現地視察 (2003.8.1 開催) 行程表	19

< 琵琶湖部会 >

第 24 回琵琶湖部会 (2003.7.18 開催) 結果報告	20
琵琶湖部会一般意見聴取試行の会 「これからの琵琶湖と川とダムを考える若者討論会 2」(2003.7.19 開催)	21

< 淀川部会 >

木津川筋の魚道現地視察 (2003.7.28 開催) 行程表	23
--------------------------------	----

< 猪名川部会 >

第 18 回猪名川部会 (2003.7.1 開催) 結果報告	24
--------------------------------	----

開催日時：2003年7月23日（水） 15：00～17：30

場 所：ぱ・る・るプラザ京都 4階 研修室1

参加者数：委員8名（委員長、琵琶湖部会長代理、淀川部会長、猪名川部会長、環境・利用部会長代理、治水部会長、利水部会長、住民参加部会長）河川管理者3名

1 検討内容および決定事項

対話集会に関する河川管理者からの要請に対する回答について

- ・ 委員から推薦のあったファシリテーター候補者を運営会議で検討した結果、16名を推薦することとし、河川管理者にその旨を伝えた。
- ・ 第23回委員会（7/12）に提出された回答文書案をもとに、委員長が回答文書を作成し、運営会議メンバーに確認した上で河川管理者に提出する。回答文書は第24回委員会（9/5）にて委員に報告し、公表するが、ファシリテーター候補者名については、プライバシー保護の観点から非公開とする。委員には候補者リストを回覧する。
- ・ 河川管理者から、第23回委員会（7/12）に提出された回答文書案の「ファシリテーターのサブとして委員が入ると良いのではないか」の記述に関して、「サブの意味が曖昧なのでお教え頂きたい」との質問があり、「これまでの委員会の経緯など、ファシリテーターの知識が及ばない範囲の話となった場合に、ファシリテーターの理解を助けるために発言するイメージ。ファシリテーターとは異なる」との返答があった。
- ・ 対話集会に関して、円卓に河川管理者が入るかどうかが、など色々な形式が考えられることについて、「試行として色々やってみたら良いのでは」「ファシリテーターと相談して進めた方が良いだろう」等の意見が出された。

第23回委員会（7/12）にて滋賀県から発言のあった内容（中間とりまとめへの意見募集に対して滋賀県知事から提出された意見への委員会の対応について）への対応について

- ・ 下記対応案を次回委員会（9/5）にて諮った上で委員会としての対応を決定する。

< 対応案 >

- ・ 中間とりまとめに対して意見を頂いた自治体、個人の方々に対して、提言作成にあたって頂いた意見を参考にさせて頂いたことに対するお礼の文書を、提言および冊子「頂いたご意見と淀川水系流域委員会の議論と考え方」と一緒に送付する（文書には、当初の意見募集の趣旨および冊子の位置づけも明記する）。

< 運営会議で出された主な意見 >

- ・ 意見募集実施の際に自治体と住民の区別はしておらず、何らかの対応を行う場合には、意見を提出された全ての自治体や個人を対象とすべき。
- ・ 意見募集開始時には頂いた意見に対して個別に回答することは想定しておらず、お送りしたお願い文書にも「頂いた意見の扱い」として個別に返答する旨は記していない。その後に、頂いた意見に対して何らかの対応が必要と考えて、冊子「頂いたご意見と淀川水系流域委員会の議論と考え方」を作成した。その旨を再度きちんと伝える必要がある。
- ・ 中間とりまとめへの意見募集とその対応についてこのような意見が出されたことに関しては、今後の頂いた意見への対応について検討する際に留意すべき。

第 24 回委員会（9/5）進め方について

- ・ 河川管理者からの原案（案）の説明と意見交換を中心として、全体で 4 時間の会議とする。
- ・ 原案（案）に関しては、説明時間を 1 時間、意見交換 1 時間とする。河川管理者からの説明は、全体の流れが分かるように、かつ第 2 稿からの変更点を強調して説明頂く。
- ・ 各部会からのとりまとめ案の説明は 1 部会 5 分程度とする。

意見書のとりまとめについて

9/5 委員会に提出予定の各部会のとりまとめ

- ・ 全部会で構成等を統一するのは難しいので、運営会議に出された構成例（下記参照）を念頭においた上で、最終的な構成等については各部会に任せる。

< 構成例 >

- ・ 全体的な評価
- ・ 3 章（基本的な考え方）について
- ・ 4 , 5 章について
全体構成について
項目の追加について（追加すべき項目とその記述等）
原案に記載されている各項目に対する意見
- ・ その他（ 1、 2 章について）

9/5 委員会以降の進め方

- ・ 委員会に作業部会を設置して意見書とりまとめを進めることを予定。
- ・ 作業部会にて、9/5 委員会で説明された原案（案）の内容を踏まえ、各部会から出されたとりまとめを統合して意見書素案を作成する。以後、委員への意見募集も行いながらとりまとめを進める。

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。

大戸川ダム、天ヶ瀬ダム 現地視察 行程表 (H15.7.3)

(庶務作成)

時間	乗下車地 (は下車予定)	内容等
9:15集合 9:30出発	JR石山駅(北口)	
	大戸川ダムサイト	
	大鳥居水没移転地	
	付替県道工事現場	生活に必要な道路について説明
12:00 13:00	アクア琵琶	昼食、トイレ休憩 昼食後、施設内展示物等の説明
	瀬田川洗堰操作室	
	鹿跳溪谷	瀬田川流下能力最小箇所
	宇治発電所取水口	
	鹿跳橋	
	天ヶ瀬ダム	主に再開発について説明 適宜現ダムの施設について説明
	塔の島	宇治川流下能力最小箇所
16:30 18:00	宇治市生涯学習センター	意見交換
	JR、京阪 宇治駅	解散

開催日時：2003年7月12日（土） 13：35～16：55

場 所：大津プリンスホテル コンベンションホール 淡海1～3

参加者数：委員 34 名、河川管理者 23 名、一般傍聴者 207 名

1 決定事項

- ・河川管理者より要請のあった対話集会のテーマおよびファシリテーターの推薦の件について、どのように回答するか、運営会議に一任する。

2 審議の概要

第 22 回委員会以降の状況報告

庶務より、資料 1「委員会および各部会（提言とりまとめ以降）」をもとに、提言とりまとめ以降の委員会、部会等の開催状況が説明された。

説明資料（第 2 稿）の検討についてテーマ別部会での議論をもとにした意見交換

テーマ別部長より、資料 2-1、2-2 をもとに各テーマ別部会からの報告がなされた。最初に、環境・利用部会および住民参加部会から議論内容が報告された後、意見交換が行われ、次に休憩を挟み、治水部会および利水部会も同様に報告後、意見交換が行われた。

住民参加部会からの報告に関する主な意見交換

社会的合意について、委員より「委員会、関係住民、自治体の合意をもって社会的合意とするという河川管理者の考え方について、委員会としてこれでいいのか、確認しておきたい」との問題提起があり、「完全な合意はあり得ないことを前提にすべき。粘り強く対話を続けることが大事」「対象とする問題によって合意の仕方は変わってくるため、今の段階で社会的合意は何か、対立した場合にどうするか、は決められないのでは」等の意見が出された。

環境利用部会からの報告に関する主な意見交換

- ・河川管理者より「整備計画のなかに河川環境整備の目標や考え方を示したつもり。具体的な内容を示した基本的な考え方（マスタープラン）とはどのようなものか」「30 年後のマスタープランを作成するという事は、モニタリングとフィードバックを行いながら順応的にやっていくという考え方と矛盾していないか」との問題提起がなされ、委員から「2,30 年後の河川環境の目標像とそこまでどのようにもっていくのか、という計画書的なイメージ」「河川管理者に注文するだけでなく、委員会がマスタープランの具体的な中身を提案していかなければ議論が深まらない」等の意見が出された。委員長より「マスタープランについて議論を深め、具体的に意見を出して頂きたい」との要請があった。

治水部会からの報告に関する主な意見交換

森林保全に関して委員より「森林の保水効果を治水の面から評価して、整備計画に反映して頂きたい」「整備計画が主に対象としている大雨に対しては、森林による貯留効果は小さいのではないか」「100 年の計で考えるべき問題が環境にはある。森林もその一つ。国土保全の観点から取り組むべき」等の意見が出された。

利水部会からの報告に関する主な意見交換

「ダムや堰を一切操作しない場合の淀川水系全体の水資源の実力がどれくらいのものなか、検討して欲しい」「治水計画、利水計画の中で、現在の経済の仕組みについても考えてみるべき」等の意見が出された。

河川管理者からの要請に対する回答について（対話集会およびファシリテーター）

庶務より、資料4「河川管理者からの要請に対する回答について」を用いて本回答作成までの経緯や内容について説明が行われた後、委員長および委員長代理より、「1 決定事項」の提案が行われ、了承された。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者3名から、「大津放水路の全区間の整備をお願いしたい。堤防のない地域では、放水路が完成してはじめて安心できる」「河川管理者には、銀橋を開削した場合の下流への影響等に関するデータを委員会に提出して頂きたい」「流域委員会終了後も検討を続けるための仕組みが必要」との発言があった。

また、滋賀県より、冊子『頂いたご意見と淀川水系流域委員会の議論と考え方』に関して「氏名が明記されていないので、誰の意見なのかわからない。また、県の代表であり、河川管理者でもある知事の質問に対しては相応の対応をして欲しい」との意見が述べられ、委員長より「対応については運営会議で検討させて頂きたい」との趣旨の返答があった。

河川管理者から配付資料について

具体的な整備内容シート（第2稿）と参考資料2-1「河川整備計画策定に向けての説明資料（第1稿）」に関する自治体への説明・意見収集状況：河川管理者からの提供資料」について、資料の読み方や位置付けについて説明が行われた。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

委員会・猪名川部会現地視察行程(案) (H15.7.22)

時間(予定)	乗下車地	内容等
09:20集合 09:30出発	JR福知山線 川西池田駅	
		(余野川下流部の状況) (北山川及びダムサイトの状況)
10:00 10:20	お立ち台 (余野川ダム貯水池の全景がわかる場所)	ダム計画及び、水没地と貯水池周辺の状況について説明
		(止々呂美地区の状況) (分派堰地点：分派堰の計画説明並びに、防災上必要な工事等について説明) (貯砂ダム予定地(田尻川)の状況)
11:20 12:10	一庫ダム	ダム及びダム周辺について説明 昼食、トイレ休憩 (新たな遊水地予定地付近、既設調整池の活用予定箇所) (多田地区の状況)
12:30 12:50	銀橋狭窄部	狭窄部の状況について説明 (狭窄部下流部の状況)
13:10 13:25	川西・池田地区(一連区間整備の完成等)	池田市木部町中の島地区の状況について説明
13:40 13:55	下加茂地区(横断形状の修復)	(河川公園の状況)
14:05 14:20	東久代地区(堤防補強 猪名川右岸8.6k)	
14:30 14:45	下河原地区(モニタリングの実施)	
15:05 15:20	空港川合流部(縦断形状の修復)	(猪名川・藻川分派点の状況)
15:35 15:50	大井井堰(縦断形状の修復)	
16:30 18:30	意見交換会	尼崎商工会議所 5F特別会議室
18:40頃	現地解散	

川上ダム等現地視察 行程 (H15.7.24)

時間(予定)	乗下車地	内容等
09:20集合 09:30出発	木津駅	
10:40	岩倉峡(思案橋)	
11:00	新居遊水地	
11:15	大戸川浄化施設	
11:40	鍵屋の辻(付近)	近くの見晴台より浸水区域を視察(変更有り)
12:00 13:00	集中管理センター (遊水スライズ館)	昼食、トイレ休憩
13:45	ダムサイト	
14:10	オオサンショウウオ保護池	
14:40	付替道路 3号橋	
15:00	現地視察 終了	
15:30	名張産業振興センター ASPIA(アスピア)	意見交換会
17:00	名張駅	解散

上記のポイント全てで下車を予定しています。

淀川水系流域委員会 丹生ダム現地視察 行程 (H15.8.1)

時間	乗下車地 ()内は所要時間	内容等
	出発 09:35 JR長浜駅(西口)	
		湖岸道路を北上 ・車窓見学 姉川河口
9:50着	延勝寺・海老江舟溜	・説明
10:10発		・車窓見学 南浜ヤナ(美浜橋) 姉川・高時川合流点(難波橋)
10:30着	錦織橋付近	・説明
10:50発		田川カルバート、または、S50年水防活動箇所での説明
10:55着	馬渡橋(歩道橋)	・説明
11:10発		
11:35着	高時川頭首工	・説明
11:45発		
12:05着	ウッドイバル余呉	・昼食、休憩
12:40発		
12:50着	野神橋	・工事箇所の説明
13:05発		
	宮前橋	・マイクロバス ワゴン乗り換え
13:20着	ダムサイト	・説明
13:45発		
14:05着	鷺見集落跡地	・説明
14:25発		
14:50着	6号橋	・工事箇所の説明
15:05発		
15:05着	中河内	・トイレ休憩、ワゴン マイクロバス乗り換え
15:15発		
15:50~ 17:30	伊香郡民会館	・意見交換 <参考> 伊香郡民会館から木之本駅：徒歩約10分

開催日時：2003 年 7 月 18 日（金） 13：30～16：25

場 所：大津プリンスホテル 2 階 コンベンションホール「淡海 5」

参加者数：委員 12 名、河川管理者 12 名、一般傍聴者 83 名

1 決定事項

- ・部会終了後の打ち合わせで、8 月 7 日（木）17：00～20：00 に委員のみの部会検討会を開催することが決定した。

2 審議の概要

委員会、他部会の状況報告

庶務より、資料 1「委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）」をもとに、委員会および他部会の活動状況等について報告が行われた。

説明資料（第 2 稿）の検討について

今後の検討課題および審議の進め方について、資料 2-1「前回部会以降の琵琶湖部会検討班の状況」、資料 2-2「検討班の状況報告」に基づき、各班の検討状況がリーダーより報告された後、各班および部会としての意見とりまとめに関する意見交換が行われた。主な論点は、地域における総合的な連携の枠組み、琵琶湖の水位と周辺河川・地形特性の関係、ダムの特長とデメリット等。

その他

淡海の川づくり委員会との合同委員会について、淡海の川づくり委員会、琵琶湖部会、滋賀県、国土交通省の四者合同会議で進め方を検討する旨が提案された。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 3 名から、「水位班の検討で、『小規模な洪水についてある程度の許容を』という論点は理解しがたい。中間とりまとめ等における委員会の意見と矛盾するのではないか」「丹生ダムの目的とされた環境改善容量に疑問がある。環境改善は、操作規則の見直しを考えると本筋」「ダム班の意見素案にいくつか疑問がある。ダム計画を敵視しているのではないか」等の発言があった。また、これらの意見に対し部会長や委員から、「本日の各検討班からの報告については、あくまでも委員からの意見をもとに論点を整理したものであり、部会や委員会全体としての意見ではない」「ダム計画を敵視はしていない」等の意見が出された。

3 今後の予定

部会終了後の打合せにて、以下のことが確認された。

- ・7/31 までに各委員は、論点の再整理（本日の各班報告に対する賛否を含む）、新しい論点の検討、第 2 稿の各自の担当箇所についての意見を提出する。中村リーダーと各班リーダーは次回琵琶湖部会検討会（8/7）までに寄せられた意見を整理する。
- ・次回琵琶湖部会検討会（8/7）では寄せられた意見を元に、各班間の整合性、提言・他部会との整合性等を検討し、部会としての意見集約の方向性を提示する。

この結果を受け、中村リーダーが琵琶湖部会としての意見（案）を取りまとめ、次回琵琶湖部会（8/25）で検討し、9/5 の第 24 回委員会に提出する琵琶湖部会としての意見をまとめる。

以上

このお知らせは委員の皆様にご覧の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

<p>琵琶湖部会一般意見聴取試行の会（2003.7.19 開催）結果報告 テーマ：これからの琵琶湖と川とダムを考える若者討論会 No.2</p>	<p>2003.7.29 庶務発信</p>
<p>開催日時：2003年7月19日（土） 13：30～17：30 場 所：伊香郡民会館 参加者数：委員8名、一般傍聴者166名</p>	
<p>1 本日の試行の会について 三田村委員から淀川水系流域委員会の役割と本日の会の趣旨について説明が行われた。</p> <p>2 一般からの意見発表と質疑応答 6名の発表者から各10分意見発表が行われた後、委員との質疑応答が各5分行われた。</p> <p>伊吹浩一氏 発表内容：治水、利水だけでなく、河川の生態系が維持されるような対策の検討を。環境教育の義務化、自然環境保全管理等について具体的な方策を施策として考える必要がある。など</p> <p>杉本剛氏 発表内容：琵琶湖総合開発が始まって、たった30年間で琵琶湖の環境が大きく変わってしまった。100年に1回の洪水に備えることも大切だが、息子の代でも漁師が続けていけるような琵琶湖にして欲しい。など。</p> <p>永井正彦氏 発表内容：これまでの施策では、山林管理が困難な状況にある。丹生ダムは治水、利水、河川環境保全のためだけではなく、貴重な水を生産・保水する山林の保全も目的の1つとしていることを認識頂きたい。など</p> <p>中田重樹氏 発表内容：天井川のすぐそばの住人は常に洪水の危険と隣り合わせ。自然環境の保全も大切だが、日々の安全（命）が確保されていることが前提ではないか。住環境の保証をお願いしたい。丹生ダムは少なくとも今よりは生活の安心を与えてくれると信じている。など</p> <p>藤井孝成氏 発表内容：これまでになかったような出水や濁水が頻発し、地球温暖化が琵琶湖に与える影響は多岐にわたっている。温暖化の影響を和らげるような治水・利水対策が必要。など</p> <p>村上悟氏（流域委員会 委員） 発表内容：私たちは、利水や過疎の問題を河川管理者に任せてしまったために、そういった問題を共有できなかった。本来は、流域に住む全ての人と一緒に考えておくべきこと。河川管理者に、今、取り組んでいる問題の中で住民にできることが何か教えてもらって、取り組んでいくことが、流域全体の環境や社会にとって大事なことだと思う。など</p> <p>3 自由討論 「発表の内容」や「丹生ダム」について、委員、発表者、一般傍聴者の間で意見交換が行われた。 <主な意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・琵琶湖に一番接している漁業関係者から意見を聴く機会を持って頂きたい。 ・ダムに関して調査・検討のまま河川整備計画ができあがるのはおかしいのではないか。 	

- ・瀬切れや森林保全等の問題を解決するためにも、早急に整備計画を策定して頂きたい。
- ・ダムはとても大事な問題。早急に決めるのではなく、何度も議論をしてほしい。
- ・委員会では、ダムが中止された後のことについて議論されているのか。自然環境は放っておいては守れない。人の手を加えて、保全していかなければならない。
- ・丹生ダムの地元と琵琶湖部会との間に距離がありすぎる。地元を琵琶湖部会に取り込んでもらって、議論して頂くようお願いしたい。
- ・本日の会を通じて、委員会の考え方と地元の考え方にそれほどの違いはなく、どちらも地域の将来や若者のために、良くしていきたいと思っていることがよくわかった。 など

以上

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。

淀川水系流域委員会 淀川部会現地視察 行程 (H 1 5 . 7 . 2 8)

時間(予定)	乗下車地	内容等
8 : 45集合 9 : 00出発	木津駅	
9 : 30 9 : 40	相楽発電所	
9 : 50 10 : 15	大河原発電所	
10 : 20 10 : 30	高山ダム	
11 : 20 11 : 35	統合井堰	
11 : 40 11 : 50	依那具井堰	
12 : 00 12 : 30	川上ダム建設所	昼食
12 : 40 12 : 55	川上ダムサイト	
13 : 20 13 : 30	比奈知ダム	
13 : 50 14 : 05	高岩井堰	
14 : 15 14 : 30	片山井堰	
14 : 40 15 : 00	ナルミ井堰	
15 : 20 15 : 30	室生ダム副ダム	
16 : 00 17 : 00	名張産業振興センター ASPIA	意見交換会会場

開催日時：2003 年 7 月 1 日（火） 17：00～20：20

場 所：天満研修センター 205 ホール

参加者数：委員 10 名、他部会委員 1 名、河川管理者 12 名、一般傍聴者 79 名

1 決定事項：特になし

2 審議の概要

委員会、他部会の状況報告

資料 1「委員会および各部会（提言とりまとめ以降）」をもとに、提言とりまとめ以降の委員会、部会等の開催状況が説明された。

河川管理者からの説明と委員との質疑応答

資料 2-2「河川管理者への確認事項」について、部会意見とりまとめのリーダーである田中委員から説明された後、猪名川部会として河川管理者に確認が必要と思われる事項について、質疑応答と意見交換が行われた。

<主な議論、意見>

計画全体について

「実施」と書かれていないもの（精査確認、調査確認、見直し等）は全て「検討」に含まれることが確認された。

狭窄部（銀橋）の治水対策について

- ・目標（既往最大規模の降雨に対する浸水被害の解消）について

「今後の検討の大きなポイントとなる事項である」との確認のもと、多くの意見が出された。

「今の目標が過大なのでは」「20～30 年で対応可能な現実的な目標が必要では」「地元住民との話し合い等によって決めるべきで、委員会で目標を決めるのは無理ではないか」

「過去に経験した、という意味では既往最大降雨を目標とするのは適当では」「コストと効果の関係を見れば適切な水準が設定できるのでは」等の様々な意見が出された。

- ・狭窄部の浸水対策について（ダム以外の代替案、ソフト対策）

水田やため池、雨水マスの設置について「実施できるかどうか評価してみるべきでは」との委員の意見に対して、河川管理者から「想定した効果が発揮できるか不確定な面が大きい」「農業従事者の負担も考慮した上で検討頂きたい」との意見が出された。

- ・狭窄部の開削について

開削の是非、効果について意見が出された。

余野川ダムの見直し案

- ・一庫ダムの利水容量の振り替えについて

「大阪府営水道からの転用も代替案の一つでは」との意見に対して、河川管理者より「府営水道には余裕が無く、利水安全度が低下するので難しい」との返答があった。

- ・社会的合意、有効性判断の客観性について

河川管理者より「河川管理者が委員会、自治体、住民に意見を聴きながら河川整備計画を策定することで社会的合意や判断の客観性が実現される」との回答があった。他に、「社会的合意の基準をまず合意する必要があるのでは」等の意見が出された。

< 委員から河川管理者への依頼事項 >

- ・以下のデータの提出を河川管理者に依頼した。
 - ・大阪府営水道の利水安全度に関するデータ
 - ・余野川ダムと一庫ダムそれぞれの流域の降雨量が比較できるデータ

今後の進め方について

7月後半に現地視察も含めた検討会を実施することが確認された。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者2名から「近年、気象が大きく変化していることを真剣に考慮して頂きたい」「命と財産を同列にして扱うのではなく、考え方やレベルを変えて対応するという発想も必要」などの発言があった。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。